|  |
| --- |
| **農地法第５条買受適格証明願届出添付書類** |

* いずれの書類も発行日から3か月以内のものをご提出ください。
* 受理通知書交付日は届出書提出日の７日後です。祝日の場合は前日に繰り上げます。
* 受付時に申出者（代理人がいる場合は代理人）の本人確認書類（官公署発行の写真付きのもの。運転免許証、マイナンバーカード等）をご提示いただきます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 添付書類 | 備考 |
| １ | 届出書2通 |  |
| ２ | 委任状（届出者以外が提出する場合） | * 代理人が手続きする場合に必要。 |
| ３ | 都市計画図（市街化区域に存することを示す図面） | * [さいたま市地図情報システム](https://www.sonicweb-asp.jp/saitama_g/map?theme=th_33)から取得可。   （さいたま市HP＞事業者向けの情報＞まちづくり・交通・建設＞さいたま市地図情報＞さいたま市地図情報システム） |
| ４ | 公図の写し（区画整理中の場合、土地区画整理事業地内は仮換地証明書） | * コピー可。 * 登記情報提供サービスで取得したものも可。 |
| ５ | 申出者の住民票の写し | * 申出者が個人で、さいたま市以外に在住の場合に必要。 * コピー可。 |
| ６ | 申出者の全部事項証明書（履歴事項又は現在事項）又は代表者事項証明書 | * 申出者が法人の場合に必要。 * コピー可。 |
| ７ | 土地全部事項証明書の**原本**又は**登記情報提供サービスによる照会番号付き不動産登記情報**※ | * **コピー不可。** * 原本の返却を希望する場合は、コピーを併せて提出。 |
| ８ | その他必要と認められる書類 |  |

※照会番号付き不動産登記情報について、有効なものは下記の条件を満たしたものです。

・照会番号（10桁）が記載されていること。

・発行年月日が記載されていること。

・発行日から100 日以内であること。（照会番号の有効期間は発行年月日から100 日間です。）

・行政機関等で照会番号を利用していないこと。（1つの照会番号で1 度しか照会確認できません。）

・提出日時点で照会可能なこと。（登記中等で照会できない場合は無効です。）

|  |
| --- |
| **ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。**  〒３３０－９５８８  さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号　さいたま市役所10階  さいたま市農業委員会事務局　農地調整課　農地調整係  Tel　０４８－８２９－１９０３　Fax　０４８－８２９－１９６６ |